

本庁舎周辺ウォーカブル推進事業 ~西宮市役所周辺を居心地がよく歩きたくなるまちなかへ~

企業版

ふるさと
納税

兵庫県 西宮市
寄附対象事業メニュー

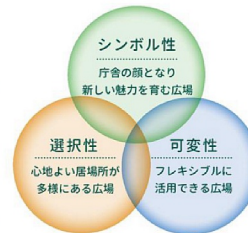
世界中の多くの都市で街路空間を“車中心”から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を広げられる場へとしていく取組みが進められています。西宮市では、市役所本庁舎正面玄関前の空間を、市民が多様な活動にフレキシブルに活用できる魅力的な広場空間へ再生するなど、都市核の一角をなす本庁舎周辺において「居心地がよく歩きたくなるまちなか」づくりを推進してまいります。

令和6年度実施 本庁舎前空間リニューアル工事

■コンセプト

新しい街路文化を育む Civic Square (市役所前シビックスクエア)

“ちょっと立ち寄りたくなる” “外で読書をしたくなる” “自分も参加してみたいくなる”、街を楽しむ活動の「スイッチ」になり、緑に囲まれた空間で思い思い過ごす人々の姿が、新しい魅力となって街に変化をもたらす市民広場



シンボル性

クスノキや石積などの象徴的な景観資源を活かしながら、街に開いたアウトドアリビングとしてリ・デザイン。緑と人の姿が融合したランドスケープの形成が、新しい街の魅力を育むことを目指します。

選択性

気軽に立ち寄り休憩したり、落ち着いて読書をしたり、誰かと語らったり。目的や気分に合わせて選択できる、雰囲気異なる多様な滞留空間を創出します。

見る・見られる
オープンな

やわらかく囲まれる

壁を背に憩う
落ち着いた

可変性

平日の駐輪や車両通行などの交通空間は、休日には広場と一体的にぎわい空間に。利用や求められる機能の特性をふまえ、柔軟に活用できる広場とします。

【平日】
思い思いの憩い、
日常利用

【休日】
一体的な利用、にぎわいづくり

広場機能

交通機能

広場機能

これまでの取り組み

令和元年
12月

本庁舎周辺再整備ビジョン(素案)を中間報告

本庁舎周辺の公共施設が次々と更新の時期を迎える中で、**本庁舎周辺エリアの空間整備の方針**として2050年を目標としたビジョン策定の取り組みをスタート。まちに開かれた公共建築物の整備とともに**道路や公園・広場等のオープンスペースを人が中心の空間に転換し、「居心地が良い」まちなかの形成**を目指しています。

2050年に向けた将来ビジョン(コンセプト)

多世代が集う市民の杜

～人々が集い、楽しみ、憩い、学び、愛され親しまれるまち～

5つの基本方針

1. 人々が集う賑わいのあるまちへ
2. 歩いて楽しい人に優しいまちへ
3. 市民文化を育むまちへ
4. 災害に強くスマートなまちへ
5. みんなで協力して育てるまちへ



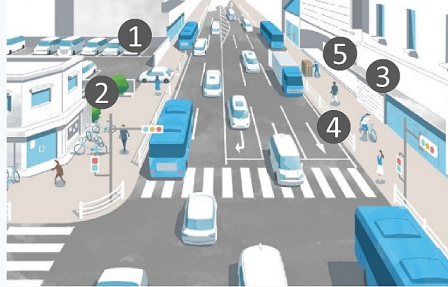
本庁舎周辺ウォーカブル推進事業 ~西宮市役所周辺を居心地がよく歩きたくなるまちなかへ~

✓ **ウォーカブル (walkable) とは.** 「歩く (walk) 」と「できる (able) 」を組み合わせた造語

✓ ウォーカブルなまちなかづくりの段階的な再編のイメージ

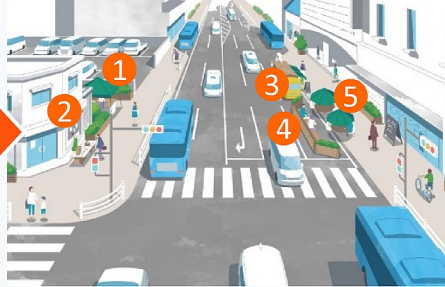
出典：国土交通省「ウォーカブルポータルサイト」ほか

STEP 0 自動車中心の道路空間



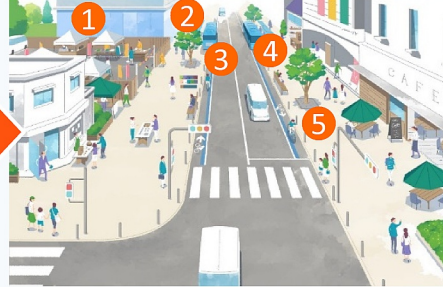
- ① 歩道空間を分断する駐車場
- ② 歩道上の放置駐輪
- ③ まちに開かれていない沿道の店舗
- ④ 歩道よりも車道が広い、自動車中心の空間
- ⑤ 通過するだけの歩行者

STEP 1 いろいろ試してみる



- ① 空地を活用した居場所作り
- ② 店先を活用した飲食物販売
- ③ キッチンカーの誘致
- ④ パークレットの整備
- ⑤ ストリートファニチャーの設置

STEP 2 日常的に使ってみる



- ① 広場化した駐車場でのイベント
- ② 街路樹の整備
- ③ 自転車レーンの設置
- ④ ストリートファニチャーの常設化
- ⑤ 車線数の減少による歩行空間の拡大

STEP 3 ひと中心の道路空間に！



- ① 芝生が整備された、くつろげる広場
- ② 透明性の高い建築物
- ③ オーニングの設置
- ④ トランジットモール化による歩きやすい空間
- ⑤ まちに滞在する歩行者

✓ ウォーカブルなまちなかづくりの経過・動向

令和元年

「ウォーカブル推進都市」の募集

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを目指す国の方針に賛同し、事業推進に取り組む自治体を指し、全国で357都市（令和5年10月末時点）が参加しています。西宮市も令和元年にウォーカブル推進都市になりました。

令和2年

「まちなかウォーカブル推進事業」の創設

車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲（滞在快適性等向上区域を設定）において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、**道路・公園・広場等**の整備や修復・利活用、**滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援**し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する国庫補助事業

街路空間の再編が行われた事例

姫路市／大手前通り



神戸市／葺合南54号線



千代田区／丸の内仲通り



社会実験などで段階的な取り組みが行われている事例

神戸市／KOBEPARKレット



沼津市／OPEN NUMAZU



広島市／カミハチキテル

